



《介護保険事業》 居宅介護支援 (ケアマネジャー)

介護保険法改正

令和3年4月より、介護保険法が改正されました内容についてご紹介します。

全ての介護サービス事業者に対して

利用者様の人権の擁護・虐待防止等の観点から「虐待の発生・再発を防止する」ことが義務付けられました。

ほっとあいでは、虐待防止委員会を設置いたしました。今後は定期的に会議を開催し、研修を行い、周知徹底を図っていきます。

介護職員の職場環境の改善に向けた取り組みとして「ハラスメント対策の強化」が求められました。

ほっとあいでは、職員が安心して働くことができる職場環境を整えるようにします。

文書負担軽減や、手続きの効率化による業務負担軽減から、利用者様への説明・同意について電磁的な対応を認め、署名・押印を求めないことが可能となりました。

ほっとあいでは、現在、紙上による説明とさせていただいております。今後もこのまま紙上で説明させていただきます。また、書類によっては今まで通り、署名・押印をいただくことにしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

感染予防や多職種連携促進の観点から各種会議等の実施については、テレビ電話等を活用しての実施を認めることになりました。

ほっとあいでは、テレビ電話等による研修や会議に取り組んでおります。今後も活用していきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」が求められました。

感染症については、委員会を設置いたしました。今後は定期的に委員会を開催し、研修や訓練を行い、周知徹底を図っていききたいと思います。

ほっとあいでは、訪問時に手指消毒、マスク着用を義務付け実施。事業所内ではアクリル板の設置、共有機器の定期的な消毒等に努めています。

感染症や災害が起きた場合でも必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を整えていきます。

ケアマネジャー業務として

医療と介護の連携推進により「通院時情報連携加算」が新しく加わりました。

今までも主治医との連携を図ってきましたが、今後も必要時には通院時に一緒に同席させていただき、医師との連携を図っていききたいと思います。



▲飛沫防止対策ビニールシート



▲共有機器の消毒



《介護保険事業》 訪問介護 (ホームヘルパー)

スタッフ紹介

令和2年度より、新しい仲間が3人増えました！

昨年までは夫と気楽な二人暮らしだったのですが、今年からは孫(19歳)と三人暮らしです。体に気をつけて頑張りたいと思っています。

持田祝子



みなさん、初めまして！3月より入社させていただきました。柴田町在中、スイーツ好きの渡邊です。よろしくお願い致します♡

渡邊友子

年齢と共に日々関節に不具合を感じる今日この頃です。

出来る範囲で趣味の畑や愛猫と過ごすことが楽しみです。

齋藤京子



毎日子育てに奮闘中の日々ですが、みなさんに元気や笑顔をもらい、あげられるようにがんばってま〜す。どうぞよろしくお願い致します。

水野清子

歳はそれなりに重ねてまいりましたが気持ちはまだまだ若いですよ♡「声だけ聞いていると、20歳だ〜」と利用者の方によく言われます。気持ちと声でこれからも楽しく皆様と時を過ごせば幸せです。

松野たみ子

訪問介護に関わっている佐藤です。少し天然で優柔不断な所がありますが、宜しくお願いします。

佐藤とし子

散歩の好きな芳賀です。利用者さんに生活の知恵など教えていただくことが多いです。よろしくお願い致します♡

芳賀真由美

